

外来感染対策向上加算について

当診療所は、発熱やその他感染症を疑う症状を認める患者さまについては、当診療所の受診歴の有無にかかわらず対応を行い、感染対策を講じた上で診察を行った場合等は、外来感染対策向上加算、発熱患者等対応加算を算定させていただきます。院内感染防止対策として、必要に応じて以下のような取り組みを行っています。

- ◆感染管理者である看護師が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ◆院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ◆感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ◆感染対策に関して地域医師会等と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。